

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

全員協議会要点記録

(閉会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 3年 1月19日 (火) 9時00分 開会			
	令和 3年 1月19日 (火) 11時27分 閉会			
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、14名出席			
出席議員	穴戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 数博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	—	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	—	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
欠席議員	先川 和幸	熊高 昌三	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	市 長	石丸 伸二	副 市 長	米村 公男
	総 務 部 長	西岡 保典	総 務 課 長	内藤 道也
出席した 事務局職員	情報管理課長	竹本 伸治	選挙管理委員会事務局長	国司 秀信
	事 務 局 長	森岡 雅昭	事 務 局 次 長	佐々木浩人
	総 務 係 長	國岡 浩祐	総 務 係 主 査	小島 佳宏

協議事項	<ul style="list-style-type: none">・開 会・議長あいさつ・市長報告等 (1) ～ (10) 報告なし・議長報告等 (1) 議会のうごき (2) 委員長等報告 (3) その他・その他 (1) 本日の全員協議会の件の対応について (2) 一般質問一問一答の要綱について (3) 女性議員の産休等に係る規則等の整備について (4) 生徒議会について
------	--

開会前

○石飛副議長

開会前ですが皆様にお知らせいたします。先川議員、熊高議員より、本日の全員協議会について都合により欠席する由の連絡がありました。

ここで皆様にお諮りします。本日の市長報告につきまして8件の追加の申し出がありました。この追加申し出のうち、「市議選（11月15日）における選挙の現状と課題」の件、「新型コロナウイルスワクチン接種事業について」の件、「観光振興施設の売上高の状況について」の件、「令和3年1月寒波による水道施設への対応について」の件の報告を受けることに異議ありませんか。

（異議なし）

異議ありませんので、そのようにいたします。

本日の市長報告は4件の追加がありましたので、6件となります。

1. 開 会 【9:00】

○石飛副議長

ただ今から全員協議会を開会いたします。開会にあたりまして、議長より挨拶を頂きます。

2. 議長挨拶

○穴戸議長

それじゃあ皆さん、改めましておはようございます。大変寒い時期ではありますが、こうして早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。今、安芸高田市の喫緊の課題として、問題として、新型コロナウイルス感染症の防止対策、これがまず第一番だろうと思います。これに向けて議会はもちろんであります、執行部の皆さん、最大限の防止対策に努めていく時期になっていると思います。本日もいろいろ案件がありますが、日程に沿ってご協議等お願いいたします。

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って議事を進めてまいります。ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

【暫時休憩 9:02～9:04】

3. 市長報告等

○石飛副議長

休憩を閉じて再開します。市長報告がありますので、石丸市長より挨拶と報告事項の概要説明を求めます。

○石丸市長

まず、副議長に確認しますが、今の議事進行よろしいですか。こんなふざけた進行はないですよ。もう1回やり直してください。8つあげて、1から4を取り上げず、5から8はやりませう。5から8をやることに異議がありませんか。そんな聞き方ないでしょう。1から4を

- 下げるんだったら、その理由を語ってください。やり直しを求めます。
- 石飛副議長 御覧のとおり、会議の冒頭に追加案件を受けるかどうかを確認し、5番から8番までの4件のみ報告を受けることに決定いたしました。議会は合議体であり、議員全員の意思決定によるものですので、御了承ください。
- それでは、会議日程に沿って会議を進めます。
- 石丸市長 では私のほうから皆さんに2つご案内をします。まず1つ目。これは議長に対してです。宍戸さん、合議体は結構なんですけど、お語りするのも結構です。それは議長のすべて裁量だから。ただし、この全員協議会の運営、主催については、議長ができると書いてあります。この場で全員に語る必要、そもそもありません。それは、責任転嫁以外の何物でもないですよ。私が市長の立場で、「うーん、どうしようかな。困ったな。」いちいち市民に聞いてたらどうなるんですか。民主主義崩壊しますよ。なぜ、あなたは議長に立候補されて、その席に座ってらっしゃるのか。その意味をしっかりと御認識ください。2つ目。
- 石丸市長に申し上げます。
- 石飛副議長 こちらは議会の
- 石丸市長 今、市長に挨拶と
- 石飛副議長 今挨拶です。
- 石丸市長 報告事項を求めています。
- 石飛副議長 私、今、挨拶しております。私の発言中です。黙ってください。
- 石丸市長 2つ目です。
- 石飛副議長 挨拶とは思えない発言ですが
- 石丸市長 私の挨拶を続けます。何ですか。
- 石飛副議長 お控えください。
- 石丸市長 挨拶とは。
- 石飛副議長 挨拶には聞こえません。内容が挨拶にはあっておりません。
- 石丸市長 今から挨拶するんです。
- 石飛副議長 では、挨拶をお願いいたします。
- 石丸市長 2つ目です。軽率短慮は感心しません。皆さん、この問題、この全員協議会というものの運営、軽んじてらっしゃいませんか。この中に出てくる文言、皆さんもよく読んでらっしゃると思います。本当に読んでますか。理解されてますか。この先の展開、想像されてないと思います。都合が悪いことは聞かない。答えない。そういう議会がここに存在する限り、もはや執行部側は相對しません。できません。信用できないからです。図らずも昨年の10月の回答書の中に市長とのコミュニケーションをしっかりとっていくという文言、入れられましたよね。新人の方を除いて。それは、市長石丸伸二と飲み会をやろうねという

話ではないはずです。コミュニケーション、まさにこの場じゃないんですか。この場でコミュニケーションを断っておいて、執行部との意思疎通ができる、市民の代弁者として、代表として役割が果たせるわけがないですよ。私が、議会のみなさんがこのように対応される以上、以後の方針はもう決めてあります。以降、残念ながら、大変残念ながら、議会を相手にできません。ゆえに、次の定例会、一般質問、残念ながら、質問には答えられません。気のない返事をしておきましょう。検討しますぐらいで。市民はがっかりすると思います。ただ、私はそうせざる得ない理由があります。ゆえに、冒頭に戻りますが、軽率短慮は感心しません。私からの挨拶は以上で、執行部側からの本日の出番も以上となります。

もし、考えを改められて、再度、コミュニケーションを図る必要があると認められる。コミュニケーション、意思疎通を図らないといけないと思われるのであれば、また私のほうに、私たち執行部のほうにお声がけをください。このままでは対話は不可能です。信頼関係が、今、まさに損なわれました。ゆえに、本日はこれで失礼します。

○石飛副議長

それでは、会議日程に沿って会議を進めます。

市長報告をよろしくお願いします。

【執行部退席：市長判断】

○石飛副議長

以上、市長報告は本日ありませんので、報告事項を終了いたします。ここで、暫時休憩いたします。

【暫時休憩 9：11～10：02】

○石飛副議長

休憩を閉じて、会議を再開します。
10時20分まで休憩いたします。

【暫時休憩 10：23～10：23】

○石飛副議長

休憩を閉じて再開いたします。
暫時休憩いたします。

【暫時休憩 10：23～10：32】

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開いたします。
議長より発言がありますので、よろしくお願いします。

○宍戸議長

先ほど、全員協議会中に市長が退席をされました。追加案件を取り上げない理由について私の挨拶の時に述べておけばよかったです。理由の説明をする前に市長が退席をされました。よって、その理由を一応皆さんに述べておきます。

まず、『「市長提言に対する回答書」に関する詳細の確認』については、回答書は前期議会で結論を出されたものであり、議会としては終了している。今は議員構成が変わっており、前期議会から提出されている申し送りに従って改善を進めている。これが理由です。2つ目の『「議会運営に関するお詫びと今後の対応について」に対する市民からの問い合わせ』については、議会運営に関するお詫びと今後の対応については前期議会で結論を出されたもので終了している。また、11月6日にホームページに掲載し、11月13日現在でアクセスが3,914件、1月18日現在でアクセスが7,844件であるが、事務局への苦言等は1件である。市役所に寄せられた苦情等の内容と件数が資料に示されておらず、具体性に欠ける。3つ目の『全員協議会の運営に関する提言』については、文書を議長に提出されれば、議長が議会運営委員会に諮問し、議会運営委員会で協議の後、全員協議会で対応を検討するため、報告になじまない。議会の自律権の中で行うべきものと判断をしている。4番目『定例会の現状と課題』についても、文書を議長に提出されれば、議長が議会運営委員会に諮問し、議会運営委員会で協議の後、全員協議会で対応を検討するため、報告になじまない。議会の自律権の中で行うべきものと判断をしている。この理由によって、この4件については市長報告を求めないということに至りました。それから、この4件については、報告案件に関する資料を示さず、口頭のみで説明することは、内容を十分に理解できない場合や、誤解を招く可能性もあり、建設的な会議とは言えません。なぜ、資料を提出されないのか。また、議員が事前に確認するため、報告事項は招集通知により、会議の1週間前に議員へ通知するほか、会議の3日前までに資料を送付しています。十分な期間があるにもかかわらず、なぜ、直前に報告事項を追加されるのかを確認する予定でありました。以上のことによって、市長報告を受けないという理由といたしております。本日は市長報告とはなりません。今後の対応については、また考えていきたいと思っております。

○石飛副議長

以上で、議長の発言を終わります。

4. 議長報告等

(1) 議会のうごき

○石飛副議長

これより、議長報告等に入ります。議会のうごきについて、議長よ

り御報告をいただきます。

○宍戸議長

12月22日、9時から市長室の隣の応接室において、定例4者会議を行いました。それから12月24日、県北3市正副議長・事務局長会議に出席をし、庄原市、三次市、安芸高田市の情報交換をいたしました。とりあえず2点です。

○石飛副議長

ただいま、議長から説明があったとおりでありますが、皆さんから質疑等がございますでしょうか。

(なし)

ないようでしたら、以上で「議長報告」を終わります。

(2) 委員長等報告

○石飛副議長

続いて、委員長等報告に移ります。

各委員長等から報告がありましたら、お願いします。

○児玉議会運営委員会副委員長

ありません。

○山根総務文教常任委員長

ありません。

○大下産業厚生常任委員長

ありません。

○金行予算決算常任委員長

ありません。

○新田議会広報特別委員長

ただいま議会広報68号を編集中であります。議員の皆様には様々な資料、また一般質問等、早めに出していただいで、大変感謝を申し上げます。

○秋田監査委員

12月23日に今期に入って初めての例月出納検査に行かせていただきました。内容的には下水道事業と、それから水道事業、それから会計課の令和2年度の現金出納状況等を資料を基に監査をいたしました。

○宍戸城北広域環境施設組合議会議員

今までの慣例によりますと、議会運営委員長であります熊高議員さんが報告をされる予定でありましたが、本日欠席でありますので、私のほうで報告をさせていただきます。昨年の12月25日に芸北広域環境施設組合議会の定例会が開催されました。条例の改正と、それから令和元年度の決算審査について審議し、そして認定をされました。

○石飛副議長

その他の会議について報告がありますでしょうか。

(なし)

以上で、委員長等報告を終わります。

(3) その他

○石飛副議長

次に議長報告の(3)その他に移ります。

皆さんから、次回に取り上げられたい案件や、協議の議題等について、意見がございましたらお伺いしたいと思います。何かございますか。

- 南澤議員 今、ついさきほどまで話し合っていた内容については、これからどのように進めていくというか、方向性を協議して決めていくのでしょうか。
- 石飛副議長 今、南澤議員さんからありました先ほどの全員協の件ですが、これは次の5番目のその他の項でやりたいと思います。今は議長等の委員長等報告の中のその他の項です。
- ほかに何かありますでしょうか。
- (なし)
- ないようでしたら次の5番目のその他の項に入ります。

5. その他

- 石飛副議長 皆さんからその他の項で何かありますか。
- 金行議員 今日出とった、ああいう形で市長が退席されたんですが、この今日の5番、6番、7番、8番、それで下の三次市との基幹系システム共同利用化、令和3年の地域おこし協力隊の募集ということがございましたよね。それがああいうことになりましたので、市民にとってすごく、今日結論をある程度出しとかにやいけんかったという懸念がされるんですよね。そこらを含めて、我々が行ってわーわー言うわけにはいかんし、事務局のほうでそのことの配慮を執行部と調整してもらいたいというのを要望します。
- 石飛副議長 要望ということですね。
- 金行議員 大変なことじゃろうと思うんです。コロナの問題にしても、住民は方向を知りたい。せにやいけんいうこともございますので、もし情報として出れば我々の耳に入れてもらいたいということです。
- 石飛副議長 事務方のほうはよろしいですか。調整をよろしくお願いします。
- 南澤議員 本日受けなかった市長報告追加案件について、このままだと執行部と平行線になってしまいます。市民にとっても非常によくはない状況だと思いますので、これをどのように解決していくのか道筋をこの場で、あるいはまた日を改めてでも構いませんが、しっかりと協議して方向性を出していく必要があると思います。それについて、どうしていくのか協議したいと思います。
- 石飛副議長 今、南澤議員さんから協議の提案がありました。本日の全員協の中の市長とのコミュニケーションというところですかね。皆さんから、この件について御意見がございませうでしょうか。
- 山本(数)議員 今、我々のこのメンバー16人の議会で、この12月から始まったばかりの、言えばスタートしたような状態なんで、できるもんなら、みんなで知恵を絞ってスムーズに当局と議会答弁、足並みをそろえる言うたらおかしいが、スムーズにいくような方法を、全員で知恵を絞っ

て何らかの方向性だけは見出したほうがいいと思います。今日、いますぐということにならにゃ、今すぐということにならんかも分らんですね。ちいとは頭を冷やさにゃいけん部分もあるかも分らんので、また近いうちにこの問題を協議して、どういうふうに我々の姿勢で行くべきかということは決めたいと思いますが、南澤さんの意見に同調します。

○石飛副議長

ほかに御意見はございませんでしょうか。

○新田議員

先ほど山本議員、また南澤議員がおっしゃったこともすごくよく理解できて、ただ、山本優議員がおっしゃるのも分かります。ただ、どうしても市長とある一定程度やっぱ対話ができる場がないと、なかなか前に進んでいかないかなというのも思いますし、一番御迷惑かけるのが市民の方かなというのも、今日の会議の中で感じた部分であります。例えば、ここにいる全員の中で一言ずつしゃべるっていうのが難しかったら、事務局のほうで窓口で、今後どうやっていったのが一番いいかというのをある一定の部分、文書で送って、それを取りまとめて、一番落としどころを見つけていくというのも1つあるんじゃないかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○石飛副議長

新たな御意見ですね。話し合いをしようではなくて、文書を提出して、事務局へ提出していくという、また1つの提案が出てきたんですが、ちょっと整理していかないと、複雑に全部やっていると、話が難しくなります。南澤議員さん、山本議員さんのほうは、協議の場を、議会として今日のことを整理しようという日にちを今日するか、次にするか決めていただきたいというお話ですね。提案があったら1つでも決めていかんと、次々次々複雑に絡んでくると決まらなくなりますので、南澤議員さんの件と山本議員さんの件を一緒にしてはいけませんでしょうか。

○山本（敦）議員

南澤さんの件と一緒にさせていただいていいんですが、15人が15人で討論するいうのも、なかなか人が多すぎてまとまりにくいかも分らんので、議運で今日の会議というのは運営されていくような部分が主になつとるんで、良ければ議運のほうで議論してもろうて、それらを受けて、やらしてもらおうというのも1つの方法かの思うんです。議運の人たちには、こがなものをぶつけてもろうても困るよ言うことになるかも分らんんですが、それも1つの方法かの思うんですが。

○石飛副議長

今、3つの提案になってきたんですが、南澤さんの言われる、全員で自由討議で本日のことを話し合ってみようということ。山本議員さんの、まずは議運に諮っていただいて、本日のことを諮っていただいたうえで、全員協へ戻していただくと。3つ目が新田議員さんの言われる、本日の件に関して文書をもって事務局のほうへ報告をするという

ことでよろしいですか。

○新田議員

今日の会議の内容を感じられた部分、また今後どういうふうにしたら一番いい方向に行くかというそれぞれの議員さんの考えをまとめて、それぞれの議員さんが事務局に出していただいて、その中で事務局として一定程度落とすところというのを探していくのが一番いいのかなと思うんですが。そこです。

○秋田議員

今、新田議員がおっしゃった、その個別の意見等を掌握してというのを言われたと思うんで、掌握というか意見を書いていただく。それを基に、さっき議運の意見も出たんで、議運で集約していただいて、ある程度の話、方向性とか決めちゃったらどうでしょうか。ただし、議運は議長が諮問してんないといけんで、そういう判断は議長がしてんないといけないんじゃないかなと思うんですが。

○石飛副議長

今、4パターンが出てまいりました。

○山本（優）議員

まずは、正副議長と事務局とで市長と1回話し合ってもらって、それによって今後の対応を検討すべきじゃないかと思います。

○児玉議員

いずれにしても、皆さんでいろいろ議論していく中で、やっぱり首長と議会の法的ないろいろな取り決めもあるわけですよ。条例なり、安芸高田市の議会運営のルールなり。そういったところをまず、しっかりと理解をしないと、それからの議論にならないと、そこが一番大事だろうと思うんですね。結局、法的根拠のもとに我々は動いとるわけですから、あるいはルールのもとに。そこのところもしっかり勉強をして、それからでの議論にならないと、全くそういったものを無視した形の議論というのは成り立たんだろうと思うんですが。その辺を事前にやっておく必要があるんじゃないかなと思います。

○石飛副議長

それは提案ですか。研修という。

○児玉議員

事務局でまとめてもらってそれを出してもらってもいいし、それを参考にみんなで認識しとかんと、市長と、首長と議会との役割というのは明確な違いがあるんで、そこのところの法的なものはしっかり理解しとく必要があるんだと思うんですが。

○石飛副議長

ほかに何かございますでしょうか。今の件に係わって何かありますか。

(なし)

本日の全員協に関しまして、一応6つの提案がありました。これをくくりたいと思うんですが、山本優議員さんと児玉議員さんの言われた部分は、今からの議員の中の本日の共通認識の部分では別のパターンだと思います。南澤さんから山本数博さん、新田さん、秋田さんの言われるのは、本日のあったことの整理整頓の手法の4パターンだと思います。この4パターンのうち、どれか1つを選択していきたいと

思うんですが、よろしいでしょうか。

(はい)

異議がないようですので、まず、本日の議会のあったことの今後の自由討議と言いますか、取りまとめを、南澤さんの自由討議を進めていく。山本敦博さんの議運のほうへ諮っていただく。そしてまた全員協に返す。新田さんは個別に文書を提出し、その後決めていく。秋田さんの場合は、文書を個別に提出したものを議運に進めていく、その後全員協へ。新田さんと秋田さんが似たようなパターンに陥っていくと思いますので、3つのパターンで選択させていただきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

○南澤議員

これはタイムリミットというか、これを済ませとかなないと次に進めないというか、2月の議会に差し障りがあるんだと思うんです。決め方で、例えば書面で集約してということで時間が間に合うのかどうかということだけ先に知りたいです。

○森岡事務局長

書面で間に合うかということですが、意見を書面に出していただくというのであれば、もう間髪入れずに今日中に集約をさせていただくとか、そういった形を取らせていただかないと前に進んでいかないと思います。今日か明日というようなところでの期限になると思います。

○南澤議員

書面で集めて、事務局だったり議運だったり集約をしてもらって、その結果、最終的にはどのようにしていくかというのは、また全員協議会などの場で、全員で話し合っ決めていくという流れで想定しているんですが、まずそれでいいかどうか。であれば、今度、次いつ集まるのか。いつ頃集まれそうなのか。そういったこともちょっと確認しておきたいんですけれども。

○森岡事務局長

文書で出たものを集約して、議運で集約して、それから全員協へ返していくということでございますが、流れとしては文書を今日、明日で出していただければ、議運のほうを、本日議運を予定しておりますけれども、それにはちょっと間に合いませんので、また改めて議運を招集していただく形になります。ですが、1週間内輪の話になるのではないかと思います。その後、全員協という形になりますので、1週間から10日での全員協という話になるのではないかと思います。

○南澤議員

1月中ないしは2月の頭には全員協でまた方向性が確認できるというか、決めていけるという認識でよろしいですか。

○森岡事務局長

そういった流れになると思いますので、よろしくお願ひします。

○石飛副議長

では、本日の全員協の集約を、3つのパターンで、もうほかに御意見がなければ選択をさせていただきたいんですが、御異議はありませんでしょうか。

- 山根議員 自由討議と文書というようなのが出てますけれども、次に6に議員間討議事項というのがあるんですけども、もうこのまま控室のほうに入って、議員間討議をして、お一人お一人の意見を聞いてというような形もできると思いますが、それについてはいかがでしょうか。
- 石飛副議長 それは、南澤議員さんと同じというパターンで捉えさせていただいてもよいですか。
- 山根議員 そうではなくて、議員間討議です。
- 石飛副議長 議員間討議を本日するかも含めてと言ってらっしゃったと思います。
- 森岡事務局長 議員間討議というのを再度確認をさせていただきたいと思うんですけども、これから議員間討議をやりましょうということを決めていただくと、今日終わって、本日中にその討議をやらないといけないという流れになります。ですからこの後、議員間討議の提案をしていただいて、諮りますけれども、皆さんがいいですよということで議員間討議をやりましょうということに決まりましたら、会議を終了して、今日のうちにもう控室で討議をしてしまうという流れになるのが議員間討議ということです。日を改めてやりましょうというところを決めることもできるかと思いますが、尚書として、討議を通じて議題を決定事項とする必要がある場合は、以降の全員協議会において議事事項として議題に上げ、協議の結果、合意を得られれば決定事項とすることがありますので、次の全員協議会を臨時でも開くということを決めていただいて、その議題に上げていくということも可能になると思います。
- 山根議員 議長判断で開催ということはできないのでしょうか。
- 森岡事務局長 議長判断というところの書き物についてはありませんので、これは皆さんの協議をしていただく前提の協議で、賛成が多数であれば協議に入っていただくという形になります。
- 田邊議員 ちょっと確認をしたいんですけども、南澤議員が言われたのは、今の要はみんなが集まって話をしましょうということと、新田議員が言われたところは、一旦文書を出して、それを議運でまとめて、まとめたものが議会としての答えではなく、それをまた集まって協議するという認識でよろしいんですかね。
- 石飛副議長 私も3つパターンをくくらせていただいたんですが、新田議員さんの場合は、文書をまず個別に事務局へ提出するというところで止まってたんですが、秋田議員さんにより、新田議員さんの個別の文書を提出プラス議運へ持っていくと。で、議運で諮っていただいて、整理したものをまた全員協で皆さんにお示ししていくという、それで先ほど森岡事務局長にいつ頃まとめができるかということ、南澤議員さんの

質疑がありまして、るる説明があったところでございます。今、本日の全員協に關しまして取りまとめの案がたくさん出ていますので、どのように進めたらよいか、議長より発言を求めます。

○宍戸議長

今日、何件か提案されましたが、これをここで決めるというのはなかなか難しいと思いますので、事務局と議長、副議長といろいろ協議して、それを基に皆さんに提案するという方法もあると思います。ただ、こういう取り方をしますとなかなか時間もかかると思います、出されたものを協議した結果、議運へ諮って、議運で協議していただいて、それをまた皆さんに全員協議会へ諮るということになる可能性もあります。いろいろな方法が取れますので、一番いい方法というのは、ここで決めることが困難と思いますが、最終的には皆さんの総意で決めていただくほうが一番いいと思いますので、今日この場で決めていただければ、それが一番早く結論が出るということだろうと思います。

○児玉議員

議運でということだったんですが、議運の後にまた全員協議会をやることになると、本来、議運決定事項というのは議員はこれを遵守するということになってますから、議運の決定がそのままになってしまいますんで、今、皆さん、多様な意見があるんで、全員協議会で私は議論されたほうがいいと思います。

○山本（優）議員

児玉議員と内容は同じですが、先ほど今日の議員間討議のところで皆さんでやればいいという意見があったと思いますが、それ急ぐことなんで、今日やっしまえばいいことなんじゃないかなと私は思いますけれども。手続きがさっと済めば、今の時点でやったほうがいいんじゃないかと私は思います。

○石飛副議長

ただいま議長より、正副議長、事務局を一応任せていただいて、それで方向性を示していきたいとおっしゃっていただいたんですが、今度は本日中に今日結論を出すべきだという御意見が新たに提案されたというように受け止めました。ほかに何か御意見がありますでしょうか。

○南澤議員

今、決め方をどう決めるのかという話をしてるんだと思うんですけども、議会は合議体ですから、ここにいるメンバーで決めてしまって、その方向で、次、書面にするのかみんなて話し合うのか、ここで今決めてしまったらどうかと思うんですけども。一旦、議長、副議長と事務局で話したい、決めたいというのは、どうしてそうなるのかなというのがちょっと分からないんですが。

○石飛副議長

疑問符で投げ返されてもちょっと困るんですが、南澤議員さんは、本日中に自由討議で。

○南澤議員

決め方を、まずどれで決めるかというのを今ここで決めてしまって、

自由討議にするのか、書面にするのか、議運に任せるのかの決め方をここで決めちゃいましょうよというのを今提案します。

○石飛副議長

先ほど来、ずっと3パターン、4パターンで決めていったんですが、それをもう取りまとめて、今、議長は戻してくれと。議長、副議長に。そうじゃなくて、山本優さんが、児玉議員も、本日中にもう決めてしまえと。全員でやってしまえというようなパターンになったので、今パターンを、決め方のパターンじゃなくて本日決めるかどうかだけに絞らせていただきたいと思います。

○山本（優）議員

先ほど議長が、正副議長と事務局でまとめてという話がありましたが、それでやってもらってからやったほうがいいんじゃないですか。それでいいと私は思います。

○石飛副議長

なかなか整理が、整理をつけたと思っても、もう1回戻ったりするんでちょっと分かんなくなるんですが、もう3つのパターンで提案させていただいて選択をしていただければと思います。まず、議員間の自由討議で本日の件を集約するというのがまず1つ。それと個別の文書を提案させていただいて、議運に諮っていただいて、全員協へかけていくというものが2つ目。3つ目が議長、副議長に一応任せていただいて、それから集約させていただくという3つのパターンに絞らせていただきます。異議ありませんでしょうか。

(なし)

この3種類で採決を取りたいと思います。それぞれ3つに対して賛成の方の挙手を求めます。

まず自由討議に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手4名)

次に、文書を個別に提出してもらって、それを議運に諮って、全員協に諮るという手法を取っていくということについて、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手2名)

では、3番目の議長、副議長、事務局に一応戻して、それから少しずつ集約をしていくということに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手5名)

議長、副議長、事務局に一応任せて進めていくという賛成の方が5人、議運に任せるという方が2人、自由討議が4人ということで、まずは議長、副議長、事務局に戻して本日のことを整理していくということで協議の手法を決定いたしました。

補足になりますが、児玉議員さんの提案のありました首長、議員の役割、ルールについての研修等も、先ほど採決いただきました議長、副議長、事務局のほうに含めて考えさせていただきます。

その他のほうで、何かほかにございますでしょうか。

○山本（数）議員

一般質問の一问一答の要綱改善についての協議はどうなるのでしょうか。前回、一问一答の自席で答弁するというのは試行でやりましたよね。その結論を出して、もし、そうするんなら要綱の改正が必要じゃろう思うんですよね。そこらをたいがい議運で議論してもらわないかと思うんですが、その辺がまだ明確になっとらん思うんで、どういうふうにされるかお願いします。

○森岡事務局長

今頂いた一问一答の要綱改正も含めての件でございますが、本日、全員協議会が終わってから、議会運営委員会を予定しております。その議会運営委員会の中で、一问一答の方法等の検証を予定しております。その検証結果を基に、必要があれば要綱まで変えていくようになるかもわかりませんが、それもまた議運の中で協議をいただくようになっております。

○石飛副議長

その他の項でほか何かございますでしょうか。

○山本（数）議員

全国でもいろんなところで出とるんですが、今は対象者がこの議会におらんのですが、女性議員の産休等の条件整備をしとく必要があろう思うんです。今は該当者がなくても、4年後にその該当者が出たときには受け入れられるような体制を整えとく必要があろうと思うんですが、そこらのとこの取り組みはできないかというところを質問したいと思います。

○森岡事務局長

女性議員の対応について協議しておく必要があるという御意見でございますが、これにつきましては、先般、全国市議会議長会のほうから会議規則の中にそういったことを盛り込んでいくという提案が出てきております。そのことも含めて、まずは全国市議会議長会の会議規則の改正案がこれから示されると思います。それをもって、また協議をさせていただきたいと考えております。

○石飛副議長

その他、何かございますでしょうか。

○田邊議員

本日、市長報告で予定されていたものの報告というのは、これは後日されるんですか。それとも、もうこれで終わりということなんでしょうか。

○宍戸議長

その件については、先ほど、議長、副議長、事務局のほうで、今後のことについて考えると。方法について考えると。その中でまた検討しながら皆さんに諮るということになろうと思います。

○石飛副議長

その他ありませんですね。事務局から何かございますでしょうか。

○佐々木事務局次長

安芸高田市明るい選挙推進協議会からの生徒議会について開催の御案内を机の上に配付させていただいております。生徒議会は2月5日午後2時30分より開催されます。今年度は八千代中学校2年生が対象となっておりますので、よろしくお願ひします。なお、傍聴につき

ましては、ただいまコロナが大変はやっておりますので、感染症対策として傍聴席の人数制限を設けさせていただければと思っておりますので、傍聴者多数の場合は、議員の皆様におかれましては議員控室のほうでモニターにおいて傍聴をしていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○石飛副議長

ただ今の事務局の説明に御不明な点がございませうでしょうか。

(なし)

ないようですので、以上で生徒議会についての件を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

【暫時休憩 11：24～11：26】

○石飛副議長

休憩を閉じて再開をいたします。

続いて事務局から報告がありますでしょうか。

(なし)

ないようですので、その他の項は終了いたします。

6. 議員間討議事項について

○石飛副議長

続いて、議員間討議事項についてを議題といたします。

議員間での討議が必要な案件がありますでしょうか。

(なし)

案件がありませんので、以上をもちまして本日の全員協議会を終了いたします。

7. 閉会 【11：27】